

※灰色は廃止、黄色は新規、赤文字は変更

サービスコード		サービス名称	項目	対象者	算定概要		合成単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割の場合÷30.4日		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	日割の場合÷30.4日		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位	日割の場合÷30.4日		123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		179	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二) 所要時間45分以上の場合		220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合			163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合÷30.4日		-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合÷30.4日		-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3) 1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合÷30.4日		-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二) 所要時間45分以上の場合	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合÷30.4日		-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2) 1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合÷30.4日		-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3) 1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合÷30.4日		-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二) 所要時間45分以上の場合	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算				1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算				1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算				1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算				1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算				1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算				1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算				1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算				1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の5%加算				1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算			200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算		100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算		200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算			50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の245／1000加算			1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の224／1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の182／1000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の145／1000加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		（5）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）		（一）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1）	所定単位数の221／1000加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2				（二）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）	所定単位数の208／1000加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3				（三）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）	所定単位数の200／1000加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4				（四）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）	所定単位数の187／1000加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5				（五）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）	所定単位数の184／1000加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6				（六）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）	所定単位数の163／1000加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7				（七）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）	所定単位数の163／1000加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8				（八）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）	所定単位数の158／1000加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9				（九）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）	所定単位数の142／1000加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10				（十）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（10）	所定単位数の139／1000加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11				（十一）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（11）	所定単位数の121／1000加算	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12				（十二）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（12）	所定単位数の118／1000加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13				（十三）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（13）	所定単位数の100／1000加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14				（十四）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（14）	所定単位数の76／1000加算	

※灰色は廃止、黄色は新規、赤文字は変更

サービスコード		サービス名称	項目		対象者	算定概要		合成単位数	算定単位	
種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者 要支援1(週1回程度)	1, 798単位		1, 798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割				日割の場合÷30. 4日 59単位		59	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス112			要支援2(週1回程度)	1, 798単位		1, 798	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス112日割				日割の場合÷30. 4日 59単位		59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12			事業対象者 要支援2(週2回程度)	3, 621単位		3, 621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割				日割の場合÷30. 4日 119単位		119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位		436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22			事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447単位		447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者 要支援1(週1回程度)	18 単位減算		-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合÷30. 4日 1 単位減算		-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算112			要支援2(週1回程度)	18 単位減算		-18	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算112日割				日割の場合÷30. 4日 1 単位減算		-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者 要支援2(週2回程度)	36 単位減算		-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合÷30. 4日 1 単位減算		-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	4 単位減算		-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22				事業対象者・要支援2	4 単位減算		-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者 要支援1(週1回程度)	18 単位減算		-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合÷30. 4日 1 単位減算		-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算112			要支援2(週1回程度)	18 単位減算		-18	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算112日割				日割の場合÷30. 4日 1 単位減算		-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者 要支援2(週2回程度)	36 単位減算		-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合÷30. 4日 1 単位減算		-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	4 単位減算		-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22				事業対象者・要支援2	4 単位減算		-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算				1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算				1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算				1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)		376単位 減算	-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算12			要支援2(週1回程度)		376単位 減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2(週2回程度)		752単位 減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合			94単位 減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位 減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位 加算	100	1月につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位 加算	240				
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位 加算	50				
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位 加算	200				
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位 加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位 加算	480				
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)		88単位 加算	88		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2(週1回程度)		88単位 加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2(週2回程度)		176単位 加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)		72単位 加算	72		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ12			要支援2(週1回程度)		72単位 加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2(週2回程度)		144単位 加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)		24単位 加算	24		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ12			要支援2(週1回程度)		24単位 加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2(週2回程度)		48単位 加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位	100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位	200			
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位	20	1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位	5			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位 加算	40	1月につき			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算		1月につき		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算				
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		-(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	-(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(1)-	所定単位数の81/1000 加算				
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			-(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(2)-	所定単位数の76/1000 加算				
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			-(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(3)-	所定単位数の79/1000 加算				
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			-(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(4)-	所定単位数の74/1000 加算				
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			-(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(5)-	所定単位数の65/1000 加算				
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			-(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(6)-	所定単位数の63/1000 加算				
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			-(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(7)-	所定単位数の56/1000 加算				
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			-(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(8)-	所定単位数の69/1000 加算				
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			-(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(9)-	所定単位数の54/1000 加算				
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			-(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(10)-	所定単位数の45/1000 加算				
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			-(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(11)-	所定単位数の53/1000 加算				
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			-(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(12)-	所定単位数の43/1000 加算				
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			-(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(13)-	所定単位数の44/1000 加算				
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			-(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(14)-	所定単位数の33/1000 加算				

サービスコード		サービス名称	項目	対象者	算定概要	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者 要支援1(週1回程度)	1, 798単位	定員超過の場合 × 70%	1, 259
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41
A6	8014	通所型独自サービス112・定超		要支援2(週1回程度)	1, 798単位		1, 259
A6	8015	通所型独自サービス112日割・定超			59単位		41
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者 要支援2(週2回程度)	3, 621単位		2, 535
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位		305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447単位		313

サービスコード		サービス名称	項目	対象者	算定概要	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者 要支援1(週1回程度)	1, 798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1, 259
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41
A6	9014	通所型独自サービス112・人欠		要支援2(週1回程度)	1, 798単位		1, 259
A6	9015	通所型独自サービス112日割・人欠			59単位		41
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者 要支援2(週2回程度)	3, 621単位		2, 535
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位		305
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447単位		313

※灰色は廃止、黄色は新規、赤文字は変更

サービスコード		サービス名称	項目	対象者	算定概要	合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1121	訪問型サービスAⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		941	1月につき	
A2	2121	訪問型サービスAⅠ 日割			日割の場合÷30.4日	31	1日につき	
A2	1221	訪問型サービスAⅡ		(2) 1週に2回程度の場合		1,879	1月につき	
A2	2221	訪問型サービスAⅡ 日割			日割の場合÷30.4日	62	1日につき	
A2	1331	訪問型サービスAⅢ		(3) 1週に2回を超える程度の場合		2,982	1月につき	
A2	2331	訪問型サービスAⅢ 日割			日割の場合÷30.4日	98	1日につき	
A2	2421	訪問型サービスA2Ⅰ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		230	1回につき	
A2	2521	訪問型サービスA2Ⅱ		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	143		
A2	2631	訪問型サービスA2Ⅲ			(二) 所要時間45分以上の場合	176		
A2	1421	訪問型サービスA短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		130		
A2	C221	訪問型サービスA高齢者虐待防止未実施減算1Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-9	1月につき	
A2	C230	訪問型サービスA高齢者虐待防止未実施減算1Ⅰ 日割				日割の場合÷30.4日	-1	1日につき
A2	C222	訪問型サービスA高齢者虐待防止未実施減算1Ⅱ			(2) 1週に2回程度の場合	-19	1月につき	
A2	C223	訪問型サービスA高齢者虐待防止未実施減算1Ⅱ 日割				日割の場合÷30.4日	-1	1日につき
A2	C224	訪問型サービスA高齢者虐待防止未実施減算1Ⅲ			(3) 1週に2回を超える程度の場合	-30	1月につき	
A2	C225	訪問型サービスA高齢者虐待防止未実施減算1Ⅲ 日割				日割の場合÷30.4日	-1	1日につき
A2	C226	訪問型サービスA高齢者虐待防止未実施減算2Ⅰ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-2	1回につき	
A2	C227	訪問型サービスA高齢者虐待防止未実施減算2Ⅱ		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-1		
A2	C228	訪問型サービスA高齢者虐待防止未実施減算2Ⅲ			(二) 所要時間45分以上の場合	-2		
A2	C229	訪問型サービスA高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		-1		
A2	D221	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算1Ⅰ	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-9	1月につき	
A2	D230	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算1Ⅰ 日割				日割の場合÷30.4日	-1	1日につき
A2	D222	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算1Ⅱ			(2) 1週に2回程度の場合	-19	1月につき	
A2	D223	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算1Ⅱ 日割				日割の場合÷30.4日	-1	1日につき
A2	D224	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算1Ⅲ			(3) 1週に2回を超える程度の場合	-30	1月につき	
A2	D225	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算1Ⅲ 日割				日割の場合÷30.4日	-1	1日につき
A2	D226	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算2Ⅰ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-2	1回につき	
A2	D227	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算2Ⅱ		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-1		
A2	D228	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算2Ⅲ			(二) 所要時間45分以上の場合	-2		
A2	D229	訪問型サービスA業務継続計画未策定減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		-1		
A2	6001	訪問型サービスA同一建物減算	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービスA同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービスA同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	4011	訪問型サービスA初回加算	ニ 初回加算			160単位加算	160	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の245／1000加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の224／1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の182／1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の145／1000加算		
A2	6381	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）		(一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(1) 所定単位数の221／1000加算		
A2	6382	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ2				(二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(2) 所定単位数の208／1000加算		
A2	6383	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ3				(三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(3) 所定単位数の200／1000加算		
A2	6384	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ4				(四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(4) 所定単位数の187／1000加算		
A2	6385	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ5				(五) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(5) 所定単位数の184／1000加算		
A2	6386	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ6				(六) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(6) 所定単位数の163／1000加算		
A2	6387	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ7				(七) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(7) 所定単位数の163／1000加算		
A2	6388	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ8				(八) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(8) 所定単位数の158／1000加算		
A2	6389	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ9				(九) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(9) 所定単位数の142／1000加算		
A2	6390	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ10				(十) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(10) 所定単位数の139／1000加算		
A2	6391	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ11				(十一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(11) 所定単位数の121／1000加算		
A2	6392	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ12				(十二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(12) 所定単位数の118／1000加算		
A2	6393	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ13				(十三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(13) 所定単位数の100／1000加算		
A2	6394	訪問型独自サービスA処遇改善加算Ⅴ14				(十四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(14) 所定単位数の76／1000加算		

※灰色は廃止、黄色は新規、赤文字は変更

サービスコード		サービス名称	項目		対象者	算定概要		合成単位数	算定単位	
種類	項目									
A6	1311	通所型サービスA11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者 要支援1 (週1回程度)	1, 438単位		1, 438	1月につき	
A6	1312	通所型サービスA11日割				47単位		47	1日につき	
A6	1421	通所型サービスA112			要支援2 (週1回程度)	1, 438単位		1, 438	1月につき	
A6	1422	通所型サービスA112日割				47単位		47	1日につき	
A6	1321	通所型サービスA12			事業対象者 要支援2 (週2回程度)	2, 897単位		2, 897	1月につき	
A6	1322	通所型サービスA12日割				95単位		95	1日につき	
A6	1313	通所型サービスA21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	349単位	349	1回につき	
A6	1323	通所型サービスA22			事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	358単位	358		
A6	C221	通所型サービスA高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者 要支援1 (週1回程度)	14	単位減算	-14	1月につき	
A6	C222	通所型サービスA高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合÷30、4日	0	単位減算	-1	1日につき
A6	C243	通所型サービスA高齢者虐待防止未実施減算112			要支援2 (週1回程度)	14	単位減算	-14	1月につき	
A6	C244	通所型サービスA高齢者虐待防止未実施減算112日割				日割の場合÷30、4日	0	単位減算	-1	1日につき
A6	C233	通所型サービスA高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者 要支援2 (週2回程度)	29	単位減算	-29	1月につき		
A6	C234	通所型サービスA高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合÷30、4日	1	単位減算	-1	1日につき	
A6	C235	通所型サービスA高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	3	単位減算	-3	1回につき
A6	C236	通所型サービスA高齢者虐待防止未実施減算22				事業対象者・要支援2	4	単位減算	-4	
A6	D221	通所型サービスA業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者 要支援1 (週1回程度)	14	単位減算	-14	1月につき	
A6	D222	通所型サービスA業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合÷30、4日	0	単位減算	-1	1日につき
A6	D243	通所型サービスA業務継続計画未策定減算112			要支援2 (週1回程度)	14	単位減算	-14	1月につき	
A6	D244	通所型サービスA業務継続計画未策定減算112日割				日割の場合÷30、4日	0	単位減算	-1	1日につき
A6	D233	通所型サービスA業務継続計画未策定減算12		事業対象者 要支援2 (週2回程度)	29	単位減算	-29	1月につき		
A6	D234	通所型サービスA業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合÷30、4日	1	単位減算	-1	1日につき	
A6	D235	通所型サービスA業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	3	単位減算	-3	1回につき
A6	D236	通所型サービスA業務継続計画未策定減算22				事業対象者・要支援2	4	単位減算	-4	
A6	5622	通所型サービスA送迎減算	事業所が送迎を行わない場合					47単位減算	-47	片道につき
A6	6135	通所型サービスA同一建物減算11	ホ 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援1 (週1回程度)	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6146	通所型サービスA同一建物減算112				要支援2 (週1回程度)	376単位減算	-376		
A6	6136	通所型サービスA同一建物減算12				事業対象者・要支援2 (週2回程度)	752単位減算	-752		
A6	6237	通所型サービスA同一建物減算13			ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)		所定単位数の92／1000加算			1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)		所定単位数の90／1000加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)		所定単位数の80／1000加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)		所定単位数の64／1000加算				
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) -	(一) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) - (1)	所定単位数の81／1000加算				
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2				(二) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) - (2)		所定単位数の76／1000加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3				(三) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) - (3)		所定単位数の79／1000加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4				(四) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) - (4)		所定単位数の74／1000加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5				(五) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) - (5)		所定単位数の65／1000加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6				(六) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) - (6)		所定単位数の63／1000加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7				(七) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) - (7)		所定単位数の56／1000加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8				(八) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) - (8)		所定単位数の69／1000加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9				(九) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) - (9)		所定単位数の54／1000加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10				(十) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) - (10)		所定単位数の45／1000加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11				(十一) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) - (11)		所定単位数の53／1000加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12				(十二) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) - (12)		所定単位数の43／1000加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13				(十三) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) - (13)		所定単位数の44／1000加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14				(十四) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) - (14)		所定単位数の33／1000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス名称	項目		対象者	算定概要		合成単位数	算定単位
種類	項目								
A6	8007	通所型サービスA11・定超	イ	通所型サービス費（独自）	事業対象者 要支援1 （週1回程度）	1, 438単位	定員超過の場合 × 70%	1, 007	1月につき
A6	8008	通所型サービスA11日割・定超				47単位		33	1日につき
A6	8031	通所型サービスA112・定超			要支援2 （週1回程度）	1, 438単位		1, 007	1月につき
A6	8032	通所型サービスA112日割・定超				47単位		33	1日につき
A6	8017	通所型サービスA12・定超			事業対象者 要支援2 （週2回程度）	2, 897単位		2, 028	1月につき
A6	8018	通所型サービスA12日割・定超				95単位		67	1日につき
A6	8009	通所型サービスA21・定超		ロ	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	349単位	244	1回につき
A6	8019	通所型サービスA22・定超			事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	358単位	251	

従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス名称	項目		対象者	算定概要		合成単位数	算定単位
種類	項目								
A6	9007	通所型サービスA11・人欠	イ	通所型サービス費（独自）	事業対象者 要支援1 （週1回程度）	1, 438単位	従事者が 欠員の場合 × 70%	1, 007	1月につき
A6	9008	通所型サービスA11日割・人欠				47単位		33	1日につき
A6	9031	通所型サービスA112・人欠			要支援2 （週1回程度）	1, 438単位		1, 007	1月につき
A6	9032	通所型サービスA112日割・人欠				47単位		33	1日につき
A6	9017	通所型サービスA12・人欠			事業対象者 要支援2 （週2回程度）	2, 897単位		2, 028	1月につき
A6	9018	通所型サービスA12日割・人欠				95単位		67	1日につき
A6	9009	通所型サービスA21・人欠		ロ	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	349単位	244	1回につき
A6	9019	通所型サービスA22・人欠			事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	358単位	251	

※斜線は廃止、黄色は新規、赤文字は変更

サービスコード		サービス名称	項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA	442単位	442	1月につき
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA		高齢者虐待防止措置未実施減算438単位	438	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA		業務継続計画未策定減算434単位	434	
AF	1007	介護予防ケアマネジメントA		業務継続計画未策定減算438単位	438	
AF	1002	初回加算	ロ 初回加算	300単位 加算	300	
AF	1004	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位 加算	300	